

令和4年5月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年5月26日（木）午後2時00分から午後2時37分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

富永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古川照男、学校給食課 山崎善正、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、巖木市民センター産業・教育課長 原昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育副課長 黒田裕一、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課係長 市丸里恵、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第24号 唐津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第25号 鏡公民館の今後の運営方針について

【原案どおり可決】

議案第26号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第27号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第28号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

- ・唐津市勤労青少年ホームの今後の方針について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・「第16回K i n t o市民美術祭」について
- ・共催及び後援について
- ・教育委員会行事予定

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、5月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第26号から28号については、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、3件については非公開といたします。

では、議案に入ります。

議案第24号、事務局お願ひします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案の1ページをお願いいたします。

唐津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定についてでございます。提案理由でございます。

現規則では、公印の調製や改印などを行う際、教育部長が教育長の決裁を受けて行うこととなっておりますが、事務の簡素化を図るため、当該公印の保管者が教育部長と協議の上、教育長の決裁を受けるよう改正するものでございます。

規則案の内容につきましては、4ページ、一部改正新旧対照表で御説明させていただきます。

現行の第5条第1項中「教育部長が」を改正案のとおり、「当該公印の保管者が教育部長と協議の上」に改めるものでございます。

施行期日は公布の日からといたします。

なお、公印の保管者につきましては、5 ページ、6 ページ、唐津市教育委員会公印規則の別表第 1 及び第 2 のとおりでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第 24 号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（冨永祐司君）

特にありません。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 24 号には御承認をいただきました。

続きまして、議案第 25 号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。9 ページをお願いいたします。

議案第 25 号 鏡公民館の今後の運営方針についてでございます。

提案理由でございますが、古代の森会館の廃止後は鏡公民館として運営するため、教育財産とするものでございます。

10 ページをお願いいたします。

鏡公民館の今後の運営方針でございますが、まず、経緯と今後の方針についてです。

昭和 60 年 2 月に古代の森会館が建設されたと同時に鏡公民館が会館内に移設されました。これまで利用目的により施設を併用してまいりましたが、公民館としての利用が多いため、この古代の森会館は、現在地域交流部が所管いたしておりますが、令和 5 年 3 月 31 日をもって廃止予定の方向で進んでおります。そのため、古代の森会館廃止後は鏡公民館として運営し、教育財産とするものでございます。

施設移管の時期でございますが、令和 5 年 4 月 1 日。古代の森会館の廃止については、所管部署である地域交流部が令和 4 年 9 月の市議会に上程予定で事

務を進めております。

施設の概要は御覧のとおりでございます。

なお、11ページに鏡公民館の位置図、12ページに平面図を添付いたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第25号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（石山貴子君）

関連ですが、毎年、古代の森会館でひいな遊びの展示がされています。この件については今後どうなりますか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

お答えします。

古代の森会館は、今後、鏡公民館としての利用になります。展示室については、できれば鏡公民館の附属施設として、現在のまま展示施設として利用したいとは考えておりますが、地元との調整を今行っているところでございます。あと、通史を学べる施設は古代の森会館のみとなっておりますので、できれば観覧できる施設であればいいなど生涯学習文化財課としては考えているところです。

それで、公民館ということになりますので、地元の方との協議の上、今現在もその時期についてはひいな遊びをされていますので、今後は公民館の附属施設という位置づけになると思いますので、今まで以上に協力し合って実施ができるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。

○教育委員（石山貴子君）

ありがとうございます。

○教育委員（篠原智文君）

関連してよろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

この前、浜玉のほうでこの会議をされたとき、初めて浜玉のほうに行ったんですが、あそこでも歴史的な展示物が一部展示してありましたが、今のお話だと、今あっている展示もある程度は残すというふうな形なんですか、新しい公民館で。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

展示施設は鏡公民館の附属施設として利用したいという考えでございましたが、地元のほうから協議の中では会議室として使いたいというような意見も出ておまして、そちらにつきましては、どのようによりうまく使っていいのかというのを今現在も話し合いをしておまして、最終結論は出ておりませんが、生涯学習文化財課としては、展示施設というのはあっていいんじゃないかなという考えを持っております。

○教育委員（篠原智文君）

最終的には地元との合意で決まるということですかね。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

地元との協議を重ねた上で教育委員会としての結論を出さねばならないと考えております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育委員（富永祐司君）

当然鏡の公民館運営審議会との話し合いとか、鏡の公民館運営審議会の要望とか、そういうのはありますか。

○教育長（栗原宣康君）

事務局、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

鏡の公民館運営審議会が3月にあったとき、その中で、利用者も多くて人口も多いので、展示施設も会議室として使えないのかというような意見があった

ところでございます。その後、私も会長、副会長とお話をしましたら、そのようなこともおっしゃいました。鏡の運営審議会は明日あるんですけれども、こちらでまた、再びそういったことの話をしたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ということは、具体的には古代の森会館の展示室の部分については、この後、どのようにしていくかということについては、まだ今から検討を加えていくところですね。

○教育委員（冨永祐司君）

これは先月だったですかね、協議したのは。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（冨永祐司君）

そのときも地元とのいろんな話合いをしながらという話が出ていましたので、なるべくそういうふうに沿ってもらえればいいかなと思います。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第25号については御承認をいただきました。

協議事項に入ります。

唐津市勤労青少年ホームの今後の方針について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。13ページをお願いいたします。

唐津市勤労青少年ホームの今後の方針についてでございます。

まず、経緯と今後の方針についてですが、昭和47年5月に西唐津公民館と併設して建設され、勤労者を対象にした講座が開催され、若者の交流の場としてこの勤労青少年ホームは利用されてまいりました。

しかし、平成21年から平成27年にかけて、地域から西唐津公民館の建て替えについて6回の要望を受け、平成28年12月に開催された唐津市公共施設再編推進検討委員会に諮り、「勤労青少年ホームは廃止とし、体育館機能については、公民館の施設規模の基準にある「大会議室」の位置付けで検討することとする。」との結果を受け、西唐津公民館の移転改築事業に着手してまいりました。現在、建設中の西唐津公民館が令和4年8月末までに工事を終え、11月1日開館を予定しているため、同時に唐津市勤労青少年ホームを廃止したいと考えているところでございます。

廃止の時期でございますが、令和4年10月31日を考えております。令和4年9月市議会の廃止についての議案を上程予定でございます。

施設の概要等については資料のとおりでございます。

以上、この勤労青少年ホームの廃止について御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

勤労青少年ホームの今後の方針について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

この利用状況で、平成30年度以降がありませんけど、その後は利用していないのでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

平成30年度の利用の状況が、下から上に上がってきております。

○教育委員（富永祐司君）

ああ、そうですね。それで、現在建設中の西唐津公民館もそのような体育施設みたいになるんですか。

○教育長（栗原宣康君）

事務局、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

現在建設中の西唐津公民館でございますが、体育館ではないんですけど、大会議室の位置づけということで、少し広めのというか、体育館機能を有する大会議室を設けております。こちらでバドミントンとか、今、勤労青少年ホーム

で行われているような軽スポーツについては利用が可能になるかと考えております。

○教育委員（富永祐司君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

呼子の公民館のようなイメージでおったらよいのかなと思っております。呼子の公民館は大会議室という——でも、結構広くて、卓球、バドミントンとかはできるような感じの造りになっているところです。

ほかございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

今、主な団体で、そこに書いてある4つの団体はその公民館でも活動ができるような前提なんですかね。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

今現在、勤労青少年ホームも西唐津公民館と同じ建物でございまして、西唐津公民館が管理しているような感じなんですけれども、こちらを今利用されているような団体については、引き続き西唐津公民館でできるような体制であるということ聞いております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

これを見ますと、大体毎週1回ぐらいの活動をされているのかなという感じですね。

ほかに勤労青少年ホームの今後についてありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先に参りたいと思います。

報告事項に入ります。

教育長報告です。別紙のA4の1枚物を御覧ください。

春の運動会、体育大会についてですが、別紙でA4の黄色い横長のものを計画しております。

一番下に玄海みらい学園が載っていますので、ここはちょっと外して数えてみますと、春の運動会、体育大会の予定校は、小学校14校、中学校は13校です。一中が5月22日の予定でしたけれども、コロナ関係で9月に延期されました。それ以外ではこの予定校なんですけれども、先週もありましたし、今週も土曜日に何校か、日曜日に数校という予定です。

中学校はこれまでほとんど秋の運動会でしたけれども、去年、春の運動会ができずにみんな秋に行って、修学旅行もそっちに行ったもんですから、去年は体育大会、修学旅行、文化祭が2学期に一遍になりましたので、1学期に体育大会をと考える学校が増えたのだらうというふうに見ているところです。

修学旅行につきましては、春の実施予定校は小学校2校、中学校4校の予定です。その辺りは先ほどのA4横の裏表を見ていただけると日程が御確認いただけるかと思っております。

4月28日、佐賀県市町教育長会連合会春季の定期総会がございました。本年度の行事について、教育委員会連合会、教育長会連合会の行事としては、全国都市教育長協議会が先々週、山口市で行われました。今年は九州大会も開催の予定です。

また、県内の市町教育委員会連合会定期総会、教育委員さん方にも御案内をしますが、現段階で7月1日に今年は実施の予定だというふうに、富永委員さんが役員会に御出席いただきましたけれども、お話を伺ったところです。

17日の火曜日、学力向上研修会を実施いたしました。午前中は学校長を対象に行いまして、全ての学校長に対し、本年度から大妻女子大学の教授、元文科省の学力調査官をなさっておりました樺山敏郎先生においでいただいて、講義をしていただいたところです。午後は学力向上コーディネーターを対象に研修会を行いました。

24日、先日の火曜日は教育委員さんたちも皆さんおいでいただいて、馬渡、

加唐、小川の離島の学校、あるいは施設関係の視察に同行いただきました。大変暑い中、ありがとうございました。

25日、昨日ですが、外国語指導力向上研修会を行いました。全小・中学校から担当者を集めての研修会を行ったところです。本年度は3回実施をして、外国語指導力の向上に努めたいというふうに考えているところです。

また、5月10日から27日まで、校長の期首面談を行いました。全ての校長先生方が対象で、約20分程度で面談を行ったところです。各学校の業績評価表を基に面談を実施したところです。

教育長報告は以上です。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

各課の報告事項がありましたらお願いします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

近代図書館です。報告事項の15ページをお開きください。

第16回K i n t o市民美術祭を開催いたします。

このK i n t o市民美術祭は、近代図書館と市内の美術団体が共に開催している展覧会の総称です。前年度のうちに登録団体を募り、応募があった団体と実行委員会を組織して開催している一連の展覧会でございます。

会場は近代図書館1階の美術ホール、開館時間は10時から18時までとなっております。入場は無料でございます。

今年度参加する団体は5団体で、和美会、ゴタール会、これは絵画の団体ですね。それと、篆美会、一玄社、これは書の団体です。あとからつ写友会、写真ですね——の5団体が参加をされます。

期間は6月1日から7月3日までで、1週間に1団体ということで、水曜日から日曜日、次の週にまた水曜日から日曜日ということで、連続して5団体が展覧会をされます。入場は無料になっておりますので、皆様ぜひ御観覧いただければと思います。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに各課からございますか。教育総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。16ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、後援のみでございまして、7件でございました。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

続きまして、17ページをお願いいたします。

令和4年5月27日金曜日から令和4年6月22日水曜日までの主な行事予定でございます。

6月2日木曜日ですが、令和4年度第1回佐賀県市町教育委員会連合会役員会が佐賀市のほうでございます。富永委員の出席予定でございます。

その他行事予定につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

なお、6月2日木曜日に6月市議会定例会が招集されます。例年の日程でいきますと、6月23日木曜日までの予定でございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月23日木曜日14時からここで開催をさせていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

よろしくをお願いいたします。

それでは、これで公開の審議は終了いたしました。

【非公開審議】

- ・ 議案第 26 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。
議案第 26 号は原案通り承認された。
- ・ 議案第 27 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱に
ついて
教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。
議案第 27 号は原案通り承認された。
- ・ 議案第 28 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び
委嘱について
教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。
議案第 28 号は原案通り承認された。